◎新潟県告示第495号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第１項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成26年３月28日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　施行者の名称

糸魚川市

２　都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類　糸魚川都市計画下水道事業

(2) 名称　糸魚川市特定環境保全公共下水道（能生処理区）

３　事業施行期間

平成12年７月14日から平成33年３月31日まで

４　事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

平成12年新潟県告示第1278号の事業地のうち、糸魚川市大字能生字太夫田から大字鵜石字前田までの区間内を削る